

資料提供
広報取材依頼

情報提供日	令和7年9月1日
問い合わせ先	大田市総務部人権推進課（白神 節子） TEL 0854-83-8038（直通）

「自死をめぐる人権課題啓発展」

1. 行 事 名	自死をめぐる人権課題啓発展
2. 目 的	市民向けの啓発展
3. 開催（実施）期間	令和7年9月14日(日)～9月21日（日）※休館日（火）除く
4. 開催（実施）時間	10：00～18：00 ※初日の9月14日（日）は正午より開始
5. 開催（実施）場所	仁摩図書館
6. 主 催	大田市、しまね分かち合いの会・虹
7. 後 援	
8. 参加・入場者数	大田市民など
9. 行事の内容	自死をめぐる人権課題についてパネルなどを展示 島根県では9月10日からの一週間を「自死予防週間」としています。この度、自死遺族自助グループしまね分かち合いの会・虹との協働で大田市民に向けて自死をめぐる人権課題啓発展を開催することとしました。 ※島根県では、平成25年3月に法律名や統計などの一部を除いて原則「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用いることに決めました。 大田市でも、島根県の対応に準拠する形で平成26年4月より、大田市が作成する文書などで「自死」という名称を使用しています。 変更の背景には、「自殺」という表記が「大切な家族を失った遺族、未遂者などの尊厳を傷つける」、「遺族が自責の念で辛い思いをされている」といった遺族、未遂者の心情に配慮されたことにあります。
10. 特記事項	入場無料
11. その他	添付資料など